

取 扱 基 準

名 称	にいがた agribase 事業補助金（就農実習宿泊費支援事業）
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	本市が就農先として選ばれるきっかけとなるよう、市内の農地所有適格農業法人等で宿泊を伴う就農体験実習を行う際に必要となる宿泊費を支援する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	制度を活用し本市に就農した人数 2人／年 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	市内の農家で就農体験実習を行う場合の宿泊費
補助額及びその算定方法又は補助率	上限 165 千円／人（30 泊分、5.5 千円／泊） <補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。 〔媒体〕
担当部署	農林水産部 農林政策課 担い手育成室 電 話：025-226-1768（直通） e-mail：nosei@city.niigata.lg.jp